

特集 ◇ 「特別支援教育Q&A」

～長崎県における特別支援教育の充実に向けて～

「子どもも育つ、教師も育つ学校」

長崎県教育センター研修部長 小野 俊文

3月末の人事異動で教育センター勤務を命ぜられ、7年ぶりに戻って参りました。以前お世話になっていた頃とは組織も人も大きく変わり、戸惑いの日々が続いています。課室にいても、「OK授業」、「SGA」等、耳慣れない言葉が飛び交っています。よく聞いてみると、「OK授業」とは「教えて考えさせる授業」、「SGA」とは「Small Group Activities(小集団による研修)」であるとのこと。

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から、新学習指導要領が全面実施されました。高校では数学と理科が平成24年度から先行実施され、平成25年度から残りの教科も新学習指導要領に切り替わり、年次進行で実施されます。特別支援学校でもそれぞれ小・中・高に準じて移行します。

これに伴い、学校現場でも教育課程の編成や各教科の年間指導計画の作成等に苦慮されていることと推察いたします。学習指導要領は文部科学省が告示する教育課程の基準です。是非、このような機会に学習指導

要領を熟読し、各教科・科目で子どもたちにどのような力をつけたいのかを十分理解して、「生きる力」を育てていただきたいと思います。

学校とは学びの場の一つであり、年齢に関係なく学びは存在します。子どもたちが教師から学ぶことはもちろんですが、逆に教師が子どもたちから学ぶこともたくさんあります。数年前、離任式での挨拶の中である教諭が、「この学校は生徒も育つ、教師も育つ学校でした」と言った言葉を思い出します。是非、皆様の学校も、「子どもも育つ、教師も育つ学校」であってほしいと願っています。更に、教師の学びを深めるために、SGAを含む校内研修の活性化を図っていただき、皆様の学校が活気に満ち溢れ、地域から信頼される学校となることを祈っております。



校内研修活性化支援サイト (Webページ) を立ち上げました。

当教育センターでは、「長崎県公立学校教職員研修体系要綱」の一部改訂を受け、実効性のある校内研修が各学校で推進されるよう、平成24年度から3か年間、「校内研修活性化支援事業」に取り組んでまいります。

その一環として、「校内研修活性化支援サイト」をWeb上に公開しました。各校種の研究主任等を対象とした研修会の様子や県内公立学校における校内研修実施状況調査の結果、他県等が公開している校内研修ガイドブック、教員研修センターが公開しているさまざまな研修手法やコーチング動画、関連する法令や答申など、有益な情報を掲載しております。校内研修活性化の一助として、是非御活用ください。

子どもの学びと未来を見つける
Nagasaki Prefectural Education Center
長崎県教育センター

入口はココです

教科指導等の応援サイト「玖島」

校内研修活性化支援サイト

長崎県公立学校教職員研修体系要綱

TEL:0957(53)1131 FAX:0957(54)0578
長崎県教育センターホームページTOP お問い合わせ

HOME | 校内研修の活性化とは | 校内研修の実施状況 | 校内研修活性化支援講座 | 『校内研修のてびき』 | 他県等の参考事例

サイト内の御案内

- 校内研修活性化支援講座の内容 (小・中、高、特の校種別)
- 校内研修実施状況調査の結果 (校種別)
- 校内研修のてびき (現在作成中)
- 教員研修センターや他県教育センター等が作成した資料
- 国の法令・答申等

複式教育の基礎・基本

複式教育とは、複式学級（複数学年を1学級で編制した学級）において、その特色に応じた学習方法で行われる教育をいいます。また、その授業での指導を「複式指導」といいます。

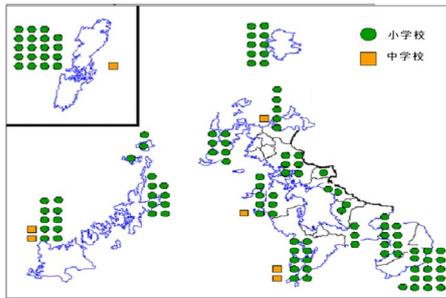
複式教育に取り組む視点

複式教育の基礎知識

複式学級を有する学校の現状

本年度、複式学級を有する県内の小学校は119校で全小学校の約32%にあたります。複式学級は227学級です。また、中学校は7校で、複式学級は7学級です。複式を有する学校は、右の分布をみても分かるように、しま地区のみならず県内全域に広がっています。

【複式学級を有する県内の学校の分布】



複式学級編制の基準

複式学級の児童生徒数は、小学校では1学級16人（1年生を含む場合は8人）、中学校では8人が上限です。

（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条）

複式学級における教育課程編成の根拠

学校において2以上の学年の児童で編制する学級について**特に必要がある場合には、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標の達成に支障のない範囲内**で、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標及び内容について**学年別の順序によらないことができる**（小学校学習指導要領総則 第2 5）。

中学校については「中学校学習指導要領 総則 第2 4」参照。

複式指導における主な用語

直接指導…教師が子どもに直接、学習内容を指導することです。間接指導の充実のため、また、学び方を身に付けさせるためにも大変重要な指導です。

間接指導…直接指導ができない学年に対して、教師が学習内容を提示し、子ども自身で学習活動が進められるようにすることです。

ずらし…2つの学年の直接指導の過程が重ならないように、学習過程を学年別にずらして組み合わせることです。

わたり…複式の学習指導の中で一方の学年から他方の学年へ、直接指導を行うために移動する教師の動きのことです。

複式教育における基本的な学習過程



プラス発想

「複式教育の課題」を「複式学級だからできること」ととらえ、プラス発想で考えます。

- 人数が少ない → 指導が行き届く
- // → 表現力が育つ
- 直接指導できない → 学び方が身に付く
- 異学年集団 → 共に育つ

学校全体で

複式指導を校内研修のテーマにして、指導のノウハウを校内で積み上げていきます。

教科指導の確かな力

複式授業でも、教科のねらう力を身に付けさせることを念頭に授業を仕組みます。

学級経営

異学年集団であることを生かし支持的風土づくり等学級の支え合う雰囲気を醸成します。

ガイド学習

間接指導時の効率化を図るために考え出された小集団学習をガイド学習といいます。ガイド役の子どもが、教師とともに立てた学習計画によって、他の子どもをリードしながら学習します。

ガイド学習では、ややもすると、ガイド進行表をもとにただ進行していただくという形式的なものに陥りがちになります。そこで、「期待するガイドの姿(例)」を、学校全体で共有するなどの工夫をしながら、子どもが自力で学習できるように育てていきましょう。

期待するガイドの姿(例)

低学年	中学年	高学年
<ul style="list-style-type: none"> ● 進行カードを見ながら学習を進める。 ● 公平な指名ができる。 ● 指示したことがみんなに伝わっているか確かめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● いろいろな意見をおおまかにまとめることができる。 ● 話合いの中心をおさえることができる。 ● 学習したことを簡単にまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● いろいろな意見を整理し、何が一致した考えで何が問題点かを判断できる。 ● 話合いの内容や要点をまとめることができる。

複式教育関連情報

- 長崎県教育センターのサイトに掲載しています。
 - ・「子どもの学びを支える複式授業」（平成19年3月発行）
 - ・学校支援サイト「玖島の杜」複式教育 関連情報

- 長崎県教育センターでは、昭和47年開所以来、複式教育に関する研修講座を開設しています。

- ・複式教育研修講座
(毎年6月中旬 定員20名)
研究協議、講義、公開授業、授業づくり、模擬授業 等

- 学校等へ出向き、複式授業の在り方等の研修をしています。
 - ・出前講座
講義、研究協議、演習 等



発達障害と生徒指導

現在、特別支援教育の充実に向けて、各学校では個に対する具体的な支援の内容や方法の蓄積が進んでいることと思います。そのような中で「発達障害」に関する理解も職員間で広がってきていることと思いますが、生徒指導についてはどのような考え方や姿勢で臨んでいくといいのでしょうか。国立教育政策研究所生徒指導研究センターが、今年2月に発行した生徒指導リーフ「発達障害と生徒指導」の概要を以下に御紹介します。

生徒指導の基盤は、児童生徒一人一人についての理解です。学級づくり、授業づくりにおいては、この児童生徒理解を踏まえて、発達障害やその傾向のある児童生徒を含む、“すべて”の児童生徒にとって“安心して学べる学級づくり”と“分かりやすい授業づくり”を進めることが大切です。

「個別支援」と「集団指導」をバランスよく行おう

発達障害やその傾向のある児童生徒は、他の児童生徒よりも“つまずきやすく困難を感じている”というとらえ方が必要です。学級担任や教科担任には、「個別支援」と「集団指導」をバランスよく行っていくことが求められます。

●「個別支援」に基づく対応

“つまずきやすく困難を感じている”児童生徒に対して、その特性の理解に努め、個に即した助言や支援を行ったり、必要に応じて補充学習を行ったりする。

●「集団指導」に基づく対応

すべての児童生徒が互いの個性や違いなどを理解し合い、助け合って共に伸びていこうとする集団づくりを進めることや、分かりやすい授業づくりを進める。

個別支援

(例)

- 特定の児童生徒だけでなく、すべての児童生徒に対する児童生徒理解を図る。
- つまずきやすく困難を感じている児童生徒の背景にあるものを理解する。
(視点：性格や社会性などの個人的問題、発達障害の特徴、家庭の問題、人間関係に関する問題など)
- 支援が必要なすべての児童生徒を対象に個別の指導計画等を作成し、全教職員による組織的な支援を行う。

集団指導

学級づくり

(例)

- 生活ルールを明確にする。
- 児童生徒のよさを積極的に見つけ、認める。
- 違いを認め合う雰囲気づくりに努める。
- 落ち着いて過ごせる教室環境を整備する。

授業づくり

(例)

- 授業規律を定着させる。
- 授業の見通しを持たせる。
- 視覚的な手掛かりを示す。
- 指示や説明を短く、分かりやすくする。

これまでの指導を“すべて”の児童生徒の目線に立って見直そう

発達障害やその傾向のある児童生徒に限らず、“すべて”の児童生徒の目線に立って教育環境づくりや授業づくりに取り組むことが重要です。例えば、児童生徒が毎日生活する教室において、「それを見ればやるべき行動が理解できる」ようにするための工夫をしたり、学校生活の大半の時間を占める授業において、すべての児童生徒にとって学ぶ喜びや分かる楽しさを実感できるようにしたりすることが考えられます。

県教育センターでは、上述の内容のほかに、「個別支援」に関しては、“家庭と協力した支援を行い、必要に応じて専門機関等と連携する”こと、また、「集団指導」に関しては、“児童生徒同士の交流を促進するような構成的グループ・エンカウンターなどを計画的に実施する”ことも有効であると考えています。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、生徒指導に関して、随時、リーフレットを発行していますので御参照ください (<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/index.html>)。

小・中学校 長崎県学力向上「活用教材」を活用してみませんか？

3

校種 教科

- 小学校 国語
- 小学校 社会
- 小学校 算数
- 小学校 理科

小学校 国語
基礎・基本問題

小学校 算数
基礎・基本問題

中学校 国語

中学校 社会

中学校 数学

中学校 理科

中学校 英語

実態把握問題

基礎・基本
チャレンジ

基礎学力調査
中学校英語過去問題

2



- 「習得」「活用」の学習活動に生かせる教材
- 思考力、判断力、表現力の育成につながる教材
- 「教えて考えさせる授業」に活用できる教材
- 10分間程度で、ドリル学習等に活用できる教材
- 必要に応じて加工し、授業や家庭学習などでも気軽に活用できる教材

1

おすすめコンテンツ

- e-Learning
【IDパスワード必要】
教えて考えさせる授業
- 学力向上教材事例
【パスワード必要】
※ポップアップブロック解除

長崎県教育センタートップページ右下のここをクリックし、パスワードを入力してください。
※パスワードは、各学校の管理職にお問い合わせください。

4

中学校 社会「活用教材」一覧表

A 地理		B 歴史		C 公民	
01 EUの地域統合	02 大村の地形図	03 維新の三大改革	04 市場経済	05 律令国家の成立	06 新しい人権
07 等高線を学ぶ	08 日本の位置	09 大航海時代	10 国民生活	11 元寇	12 需要と供給
13 日本の気候	14 木陸と海洋の分布	15 地方自治	16 裁判のしくみ	17 中国の文明	18 政府の収入と支出
19 21 イギリス革命		19 裁判のしくみ	20 政府の収入と支出	20 日本国憲法の基本的な原則	21 金融のしくみ

それぞれに、【問題】【解答例】【指導略案】が登録されています。

論述力を高めることを目標とした中学校社会科ワークシート例

【イギリス革命】

問3 下の資料を読んで、答えなさい。

第1条 議会の同意なくして国王の権限によって法律の効力を停止したり、その執行を停止したりできるといふ主権は違法である。

第4条 議会の同意によらない国王の権限による資金集めは違法である。

第6条 議会の同意なくして王国内に平時に常備軍を置き、維持することは違法である。

第9条 議会における言論・討論は自由であり、いかなる裁判所でも議会の外においても弾劾されたり問題とされたりするべきではない。(部分要約)

①左の資料は、何ですか。

②第4条の「資金集め」とは何を意味していますか。

③次の文の()に適する語句を入れましょう。

()によって、
国王は()なしに、()を停止したり、()を課したり、()をつくることはできなくなった。また、議会での()や()の自由が保障された。

④2つの市民革命によって、イギリスでは国王と議会の関係はどうなりましたか。

21 イギリス革命 問 解 指 new

校種	学年	教科	中学校 第1学年 社会科(歴史的分野)
学習指導要領	【歴史的分野】2内容(5) 近代の日本と世界 ア 欧米諸国における市民革命や産業革命、アジア諸国の動きなどを通して、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる。		
関連する学習内容	イギリスの議会政治、ピューリタン革命、名誉革命、権利の喪失		
教材のタイトル	イギリスの革命		
指導のねらい及び育成する力	世界最初の議会政治はイギリスで完成したことを理解する。また、資料から社会の変化を読み取る力を育成する。		
配課事項	・欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを踏まえた指導を行う。 ・【公民的分野】2内容(3) 私たちと政治 の学習内容と深く関わる単元である。		
目標	・イギリスの議会政治がどのように成立したかを理解する。 ・資料の内容を読み取り、イギリスの革命による政治の変化の意味を考える。		
展開	生徒の活動 教師の手立て		
導入	○ 本時で取り扱う時代と場所を確認する。	○ 17世紀のイギリスを取り扱うことを意識させる。地図でその位置を確認させる。	
展開	○ 本時のめあてを確認する。	○ イギリスの議会政治はどのように成立したのだろうか	○ 日本が採用している議会政治は、イギリスに始まったものであることをおさえる。
	○ピューリタン革命が、議会を無視した国王を処刑して共和政を樹立した出来事であることを理解する。	○王政復古により主政に戻ったことを確認する。	○絶対王政について説明する。
	○名誉革命とは、議会を無視した国王を議会が退位させた出来事であることを理解する。		○専制政治を行った国王が増税策をとろうとして議会对立したことがピューリタン革命の発端になったことを説明する。

毎年、新しい「活用教材」を追加登録しています。

現在の登録状況

	国語	社会	算数 数学	理科	英語
小学校	29	14	29	14	
中学校	30	24	32	25	32

この他にも、「小・中学校基礎・基本問題」「小・中学校基礎・基本チャレンジ」「中学校基礎学力調査」の過去問題を登録しています。

次号予告

- 高校教育研修課より
- 教育相談室より

「高等学校 新学習指導要領の本格実施に向けて」「いじめの予防と早期対応について」

長崎県教育センター

センター通信 第8号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよい学習の場を、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をいたします。

総務課

電話：0957(53)1131
FAX：0957(54)0578

企画課

電話：0957(53)1186
FAX：0957(53)1190

義務教育研修課

電話：0957(53)1132
FAX：0957(54)6496

高校教育研修課

電話：0957(54)6341
FAX：0957(54)6496

特別支援教育研修課

電話：0957(53)1130
FAX：0957(52)9242

教育相談室

電話：0957(52)9241
FAX：0957(52)9242

ホームページもご覧ください。

<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp>



特別支援教育Q&A ～長崎県における特別支援教育の充実に向けて～

各校種における特別支援教育を充実させていくうえで、知っておいていただきたいことを中心にQ&Aの形式で編集しています。本特集では、「知能検査の活用」「個別の教育支援計画の有効活用」「通級による指導の充実」「高等学校における特別支援教育の充実」の4項目を取り上げます。

知能検査等の活用

Q 知能検査は、何のために行うのですか？

A 知能検査は、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の実態を把握し、適切な指導や必要な支援を行うために実施します。検査の結果並びにその分析を通して、対象幼児児童生徒の今現在の知的発達（水準）の状況や認知特性等を客観的に把握することができ、その後の指導・支援に生かすことができます。

Q 知能検査を実施する際の留意点はどのようなところですか？

A 知能検査を実施するにあたっては、保護者（本人）の承諾が前提となります。実施に際しては、その検査の必要性の有無を検討するとともに、検査後の結果の生かし方を校内委員会等で十分に確認したうえで、保護者の承諾を得ることが大切です。また、数値（結果）のみが独り歩きをすることがないように、結果の分析を含め、慎重に解釈することが望まれます。実施や結果の解釈を行うにあたっては、教育センターや近隣の特別支援学校に相談することもできます。

Q 知能検査にはどのような種類があるのですか？

A 代表的な3つの検査を紹介します。

検査名	田中ビネー知能検査 V (ファイブ)	WISC-III 知能検査	K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー
適用年齢	2歳0か月～成人	5歳0か月～16才11か月	2歳6か月～12歳11か月
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> 知能指数（IQ）及び精神年齢（MA）を算出することができます。 14歳0か月以上は原則として偏差知能指数（DIQ）を算出します。精神年齢は原則として算出しません。 子どもの全般的な知的発達水準を知ることができます。 就学相談等に使用することもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 言語性、動作性、全検査の3種類のIQを測定することができます。 知的発達の状態を評価点プロフィールで表示することで「個人内差」という観点から分析することができます。 子どもの認知発達の偏りを確認することができます。このため、通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どもの教育相談に使用されることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの知的活動を総合的に評価し、教育・指導に直結させていくための検査です。 認知過程を継次処理と同時処理から評価することができます。 子どもの得意な学習スタイルを見つけることができ、適切な指導方法の検討に生かすことができます。 検査問題数も少ないため、特別な支援が必要な幼児に使用することもあります。

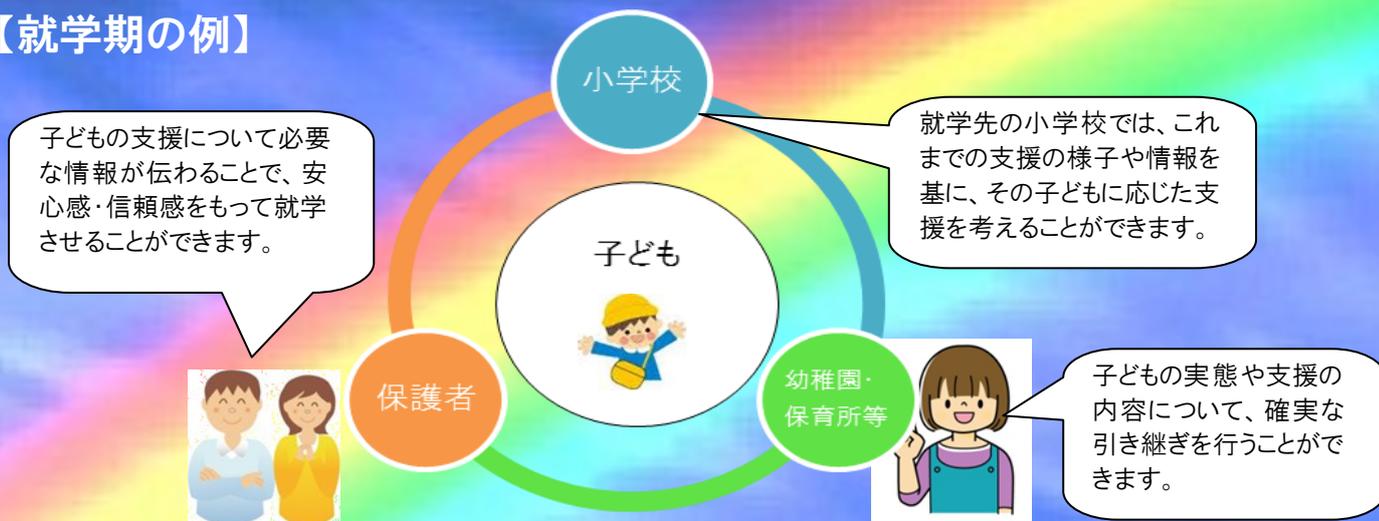
個別の（教育）支援計画の有効活用

Q どうして「個別の（教育）支援計画」が必要なのですか？

A 特別な支援を必要とする幼児が小学校へ就学する場合には、支援が必要な幼児の情報を整理して伝えるためのツールとなる「個別の（教育）支援計画」を活用することで、幼稚園や保育所等で受けてきた支援を小学校でも十分に把握して指導・支援を行うことができるようになるなど、円滑な引き継ぎや連携が可能になります。そのためにも、保護者の理解と参画を得ながら、一緒に作成することが大切です。このことは、小学校、中学校、高等学校間の連携においても同様です。

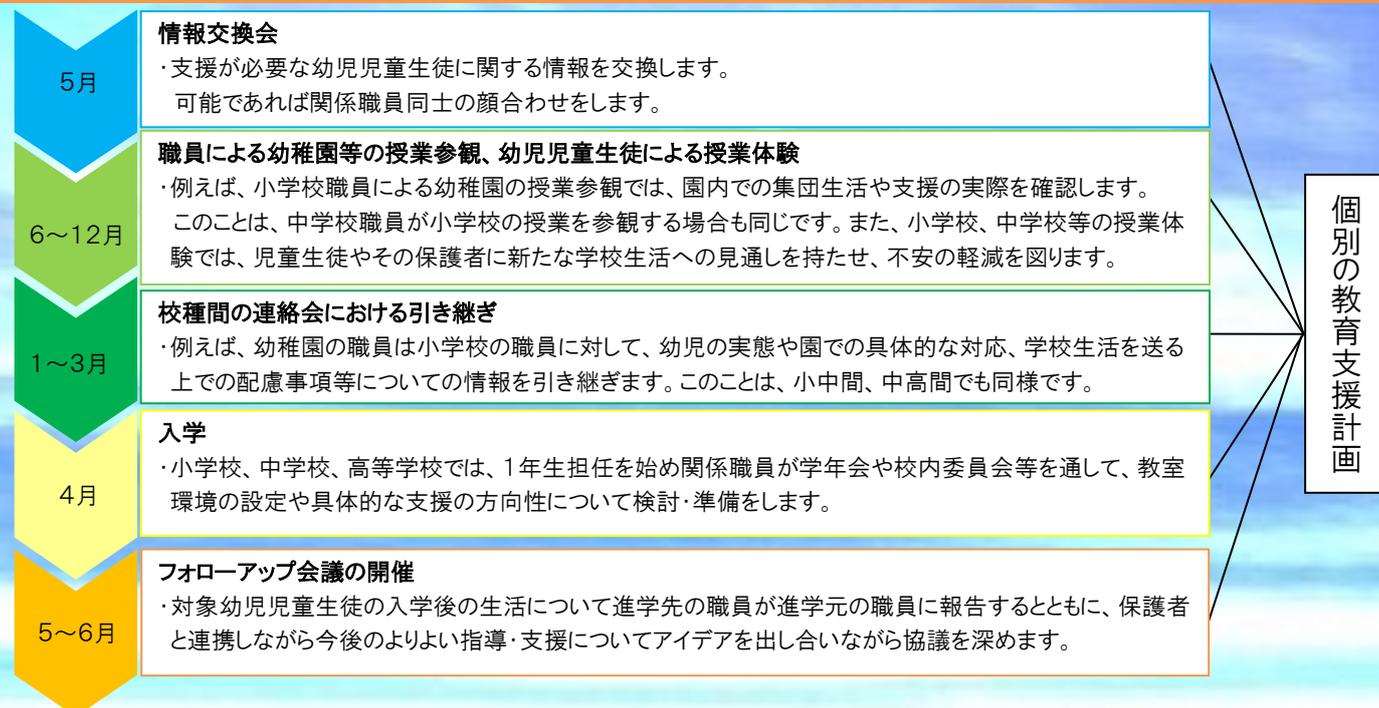
支援計画は、最終的には保護者に返し、それを基に子どもに必要な支援に関する情報等を進学や就労につないでいくようにします。必要な情報を整理し、関係者が共有できることがメリットです。

【就学期の例】



Q 幼稚園等から小学校、小学校から中学校など、移行支援を進める場合の年間スケジュールとは？

A 下に取組の年間スケジュールを示しています。個別の（教育）支援計画を中心に、支援に関する情報を確実に引き継ぐことが重要です。各取組に参加する人は異なりますが、個別の（教育）支援計画を活用することで、協議の焦点化が図られ、必要な情報に関してもれなく協議することが可能となります。個別の（教育）支援計画に各学校段階の取組を貫く中心軸のような役割を持たせていくことがポイントです。



通級による指導（通級指導教室）の充実

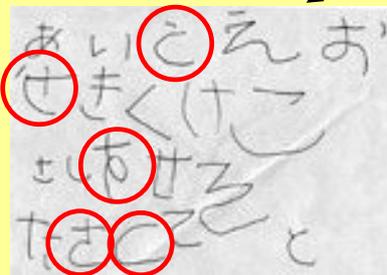
Q 通級による指導とは、どのようなことですか？

A 通級による指導とは、小・中学校の通常学級に在籍している言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害がある児童生徒のうち、個々の障害の状態に応じて特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態のことを指します。

通級による指導では、障害の状態の改善または克服を目的とする「自立活動の指導」が中心となります。特に必要があるときは各教科の内容を補充するための指導も行うことができます。ここでいう各教科の補充指導とは、障害の状態に応じた特別の補充指導であり、単に教科の遅れを補充するための指導ではないことに留意する必要があります。

Q 通級による指導の具体例を紹介してください。

A 文字のバランスが悪く、**鏡文字**が見られるA君に対する指導の例を示します。



○文字が正しく書けない原因としての、A君の「認知特性」とりわけ、視知覚と空間認知の弱さに着目します。

○指導の実際として、文字の形の大小、縦画横画の長短、向きなどを見分ける課題に取り組みさせるようにします。

このように「できない」状態像の「要因」を検討し、それを踏まえて指導の手立てを考え、指導することが

自立活動の指導

です。

なお、「できない」状態像だけに着目し、間違いやすい文字を繰り返しノートに書かせるなど、「できないこと」を繰り返し指導するのは、自立活動の指導ではありません。

このほか、自立活動の指導例として、対人関係や社会性の基礎づくり、認知の偏りや弱さの改善、言葉や数の概念の形成、運動の協応性や巧緻性の弱さの改善等が挙げられます。

このような指導を一人一人の能力や状態に応じて個別の指導計画を立て、小集団や個別の形態で行います。

Q 通級担当者の声を聞かせてください。

A 通級担当者の意見の一部を、以下に紹介します。通級による指導の実施にあたっては、在籍学級担任と通級担当者が互いの思いや悩みをしっかりと共有することが大切です。

●通級指導教室での学習が、在籍学級で生かしているのか心配です。授業参観をさせてもらったり、学級での様子を教えていただけたりすると、次の指導に生かすことができます。

●本人だけでなく、保護者も子育てに自信をなくし、精神的に疲れてしまっている場合があります。そのような時は、通級担当者、担任と一緒に保護者を支えたいと思っています。

高等学校における特別支援教育の充実

Q 高等学校における特別支援教育の充実とは？

A 「長崎県特別支援教育推進基本計画第1次実施計画」の策定を受け、すべての県立高等学校は、今後2か年のうちに、特別支援教育に係る研修会を実施することになっています。

研修会については、4月に行った「高等学校における特別支援教育に関する研修ニーズ調査」の結果をもとに、今後、教育センターの指導主事並びに近隣の特別支援学校のコーディネーター及びスクールカウンセラーが担当して実施することとしています。

このような研修を通して、長崎県の高等学校における特別支援教育の充実に一層取り組んでいくとともに、「個別の教育支援計画」の作成と活用を推進していきたいと考えています。

また、校内研修に使える「高等学校における特別支援教育ガイドブック～実践編～」を県内全ての高等学校に配付しています。本実践編は、2年前に刊行した「基礎編」に続くもので、県内の高等学校の実践事例等をもとに編集しています。参考になる事例も多数掲載していますので、有効活用を図っていただきたいと思います。

Q 高等学校における特別支援教育に関する出前講座では、どのようなことを実施しているのですか？

A 生徒のつまずきの背景や要因を理解するためのワークショップを実施しています。

① つまずきや困っている事実

② 背景や要因の理解

③ 配慮や対応（サポート）

見え方（視知覚）に
何か問題があるのでは？

これまでは、実際の対応場面で、矢印で示すように①から直接③へという流れが多いのではないかと思います。結果として適切な指導・支援に結びつかない場合が多いようです。

そこで、②に示す、つまずきの背景や要因を理解することが肝要です。下の写真に示すように、ワークショップによって、一人一人が意見や考えを出し合い、そのつまずきが、いつ、どこで、どのような状況下で起きているのか等を具体的に見ていくことで、職員の生徒理解が深まり、効果的な支援の方法を導くことが可能となります。



お互いの考えを開き
合うことで生徒理解
が深まります。



ポイントは、上記の図式（①～③）による考え方を基本として、個人並びにグループワーク（付せん紙記入）により参会者の考えを引き出しながら整理し、支援が必要な生徒のつまずき等の背景や要因を正しく理解することです。怠けや努力不足で済ませない対応を考えます。